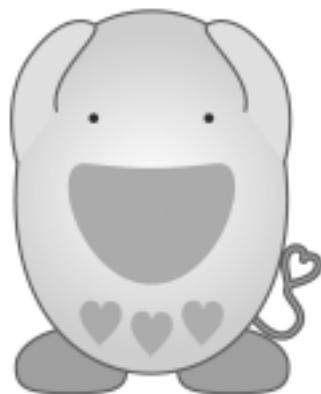


第 1 章

計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間



1 計画策定の背景

食をめぐる様々な問題に対処し、生涯にわたる健全な心身や豊かな人間性をはぐくむため、食育を推進することは大切なことです。国では食育基本法及び食育推進基本計画に基づき、関係省庁との連携により食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。その結果、食育の周知度や認知度は高まりを見せています。また、食品の安心・安全を揺るがす様々な事件が続き、食の安全への意識も高まっています。

豊田市においても、「子ども」「地産地食」「健康」の3つの視点により、市民一人一人が食育に取り組むことをめざし、平成20年3月に「豊田市食育推進計画」を策定しました。計画に基づき「おいしく楽しい食育」プロジェクト、「みんなで交流食育」プロジェクト、「健康づくり食育」プロジェクトによる重点事業を始め、食育キャラクターや食育ホームページ等全市的な啓発活動、生産者や食品関連事業者等関係機関との連携、食育応援し隊・人材バンクの活動支援等様々な取組により食育活動を推進してきました。

「地産地食」とは、地産地消（地域生産地域消費の略語）のことで、消費者にとっては地元地域で作られたものを消費し、生産者にとっては消費者の近くで作る、という意味で、豊田市では地域の農産物を食べてもらうことを強調するなどの理由から、「地産地食」という言葉を使用しています。

（地産地消は、地元の産物を旬の時においしく食べられるということだけではなく、地元消費の向上により地域の農林水産業を健全に育成し、地域の環境保全にもつながるという意味を持ちます。）

平成20年度以降の豊田市における食育に関する新たな取組

食育月間・食育の日普及啓発

- ・食育フェスタの開催（日本赤十字豊田看護大学）
- ・豊田駅前にて朝食摂取の啓発（豊田産米粉パンの配布）

食育モデル地区

- ・梅坪台地区、下山地区を指定

食育応援し隊 58 件、食育人材バンク 169 人登録

食育キャラクター「たべまる」

- ・一般公募し、デザインや名前を決定
- ・着ぐるみを作成し、朝食の大切さを教えるためこども園へ訪問

食育ホームページ

- ・食育に関する情報や食育活動の紹介などを掲載

食育だよりを毎月発行（食育モデル地区）

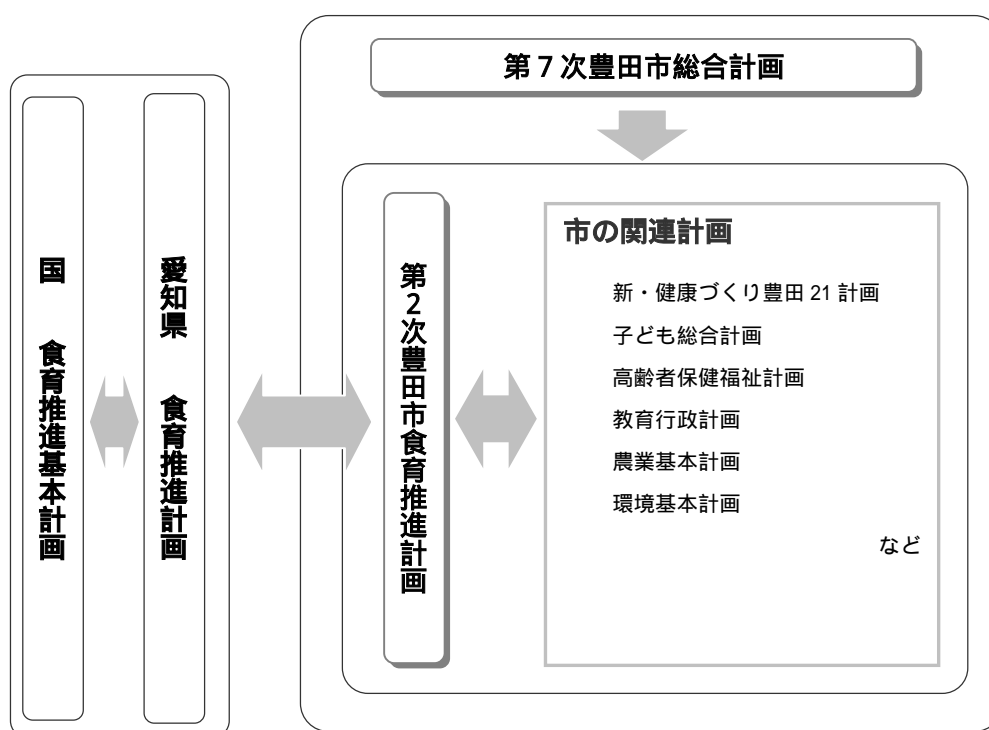
計画策定後3年が経過したことから、これまでの取組の効果など、市民の食育に関する状況を把握し、当市の課題に対応するため見直しを行い、第2次豊田市食育推進計画を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、国が策定した「食育推進基本計画」及び愛知県の「あいち食育いきいきプラン（愛知県食育推進計画）」を踏まえ、豊田市の食育の推進に関する基本的な事項について定めた、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。

「第7次豊田市総合計画」では、「市民が食の大切さを理解し、健全な食生活を実践している。」ことを施策の目的として食育の推進を位置付けています。

また、「食育」を総合的に推進していくために、関連する市の諸計画（「新・健康づくり豊田21計画」、「子ども総合計画」、「高齢者保健福祉計画」、「教育行政計画」、「農業基本計画」、「環境基本計画」など）と整合した計画としています。



3 計画の期間

この計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。計画期間中に計画の達成状況や社会状況等の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。